

# 標準化活用紹介動画の概要

- 利用主体：パートナー機関ほか（※万人を対象としてはいない）
- 利用場面：企業・事業者からの相談時、公の発表の場（技術発表会、セミナー、社内研修等）
- 動画の効果（アクション）：企業・事業者→身近なパートナー機関への相談  
：パートナー機関→事業者からの相談に備え、標準化についての意識を持つ

## <動画概要>

- 作成費用：約90万円
- 動画時間：5分弱
- 動画内容の形式：アニメーション、又は スライド+ナレーション

※事例紹介については、企業のご担当者に出演いただくことを検討。また、著作人格権の関係で基本的にはキャラクター等は用いない予定。

- 再生形式：YouTube（一般公開）
- 動画発行主体：一般財団法人日本規格協会

## <動画内容>

- 標準化のビジネス活用における類型・課題の整理
- 標準化の活用事例（新市場制度の事例を2つ紹介）
- 制度について（標準化活用支援パートナーシップ制度（標準化相談、規格開発支援、ビジネス視点での支援）、新市場創造型標準化制度（新規での原案作成員会の立ち上げの後押し）、規格開発予算制度）

# 動画の構成

## 標準化をビジネスに活用しませんか？

### 標準化の効果

＜自社の事業課題を標準化により解決できる場面＞

①製品の良さをうまく伝えることができていない。

→製品の良さを規格により客観的に伝えることが可能

②企業・製品への信頼度が不足している。

→業界や用途によっては、安全性や品質基準が異なる状況を改善

③新たな製品であるため、市場が未整備である。

→低品質な商品の市場からの排除

### 標準化を 活用した事例

• (株)mil-kin

(選定の理由) B to Bの製品であるが、製品が一般消費者にとってわかりやすいものであり、また、JIS化後の成果も明確であるため。

• (株)トリム

(選定の理由) 策定した規格を自社だけで活用するのではなく、組合を通じて競合も巻き込みながら市場の拡大につなげている、標準化活動の好事例であるため。

### 経産省の 標準化制度

- 標準化活用パートナーシップ制度
- 新市場創造型標準化制度
- 規格開発予算制度

# 動画コンテンツイメージ①標準化の効果

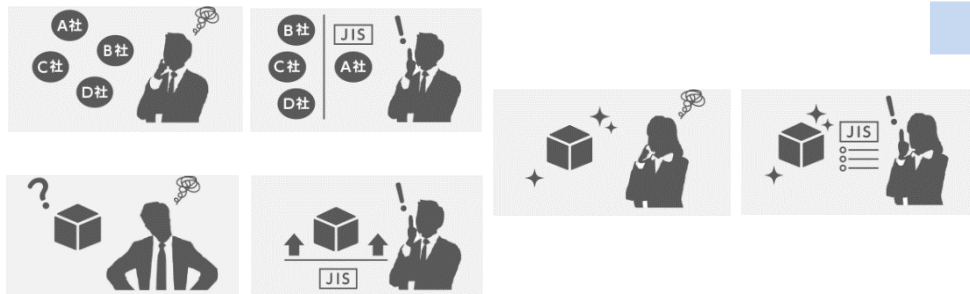
## ＜自社企業の課題＞

- ①製品の良さをうまく伝えることができていない。
- ②企業・製品への信頼度が不足している。
- ③新たな製品であるため、市場が未整備である。



## ＜どのような場合に標準化が活用できるのか＞

- A) 市場に低品質品等が混在している
- B) 自社製品の性能が取引先に理解されない
- C) 新しいコンセプトであるため受入側が評価ない



「標準化」が課題解決の一つになる可能性がある

## ＜経済産業省では＞

2012年6月「トップスタンダード制度」の設立を機に企業提案の標準化の支援をスタートし、現在は規格の対象範囲をJISに広げ、自社のビジネス活動への標準化支援を実施している。

⇒これら課題解決のため、一企業提案で自社のビジネスのため標準化を行うことが可能。

## ＜標準化の効果＞

標準化によって…

- A) 粗悪品により荒らされた市場を適正化・自社製品の信頼性を向上
- B) 自社製品がユーザーの求める性能を保有していることを評価し表現可能
- C) 想定ユーザーの使用場面を意識した製品の性能基準や評価方法等を設定可能

- 自社製品の売り上げ増大
- 自社製品のブランド向上

# 動画コンテンツイメージ②標準化を活用した事例（2つ）

## ⑦性能の見える化による信頼性向上・取引先拡大

株式会社 mil-kin

所在地:東京駅 従業員数:6(2021年5月時点)

- 株式会社 mil-kin(旧 アクアシステム 株式会社)は、食品加工工場や調理現場で、汚れや菌を簡易・即時に確認できる携帯形微生物観察器を開発。
- 本製品の性能や品質の信頼を得るために、解像力や堅牢性の基準を標準化。
- 本製品を客観的に評価できる環境の整備により、市場が拡大。

### 規格作成にあたっての期待・動機

食中毒等事故<sup>(※)</sup>を減少させるため、様々な現場で簡易・即時に細菌の有無を判定できる製品の市場展開を進めるために、製品の能力・性能を客観的に評価する環境を整えたい。

※年間患者6億人、死者42万人(出典:WHO推計2015)

### 規格の概要(機能を評価するための試験方法)

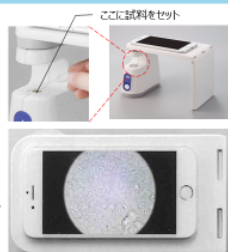
携帯形微生物観察器の解像力や堅牢性(耐衝撃性、耐高温、耐高湿性)の基準を定める。  
※照明及び対物レンズは特許化(商標や構造は公表。)

### 効果

装置の性能が客観的に評価できるようになり、取引先の信頼性が向上。コンビニなどでの採用が当初はメインであったが、歯周病菌の確認も行えることから、近年では歯科医院などの新たな市場拡大にもつながっている。これらの取組から公衆衛生や健康維持等の社会課題の解決にも貢献。製品売上推移:2018年(JIS作成前)から2020年(JIS化後)で2.5倍に増加。

### 今後の展開

「JISに基づく製品ならば」と東南アジアを中心に海外市場が拡大。



スマートフォンやタブレットで観察可能

8

新たなコンセプトである自社製品の能力・性能を客観的に評価する環境を整えたい。また、この新市場の創造は食中毒事故の減少という社会課題解決にもつながる。



規格開発によって、性能評価が可能となった。



製品の信頼性向上につながり売り上げの増大、シェアの拡大につながった。

## ⑩製品の品質統一による信頼性向上・市場拡大

株式会社 トリム

所在地:沖縄県 従業員数:42名(2021年5月時点)

- 株式会社 トリムは、廃ガラス瓶を原料とした軽量盛土材(砂・砂利の代替品)などのガラス発泡リサイクル資材を製造。
- 需要のある土木建材分野の調達にはJISの引用が多いことから、また、本資材を製造する組合業者間の品質を統一するために、品質基準やその試験方法を標準化。
- 特に土木建築部門では本製品の信頼性が向上し、公共調達への実績が伸びている。

### 規格作成にあたっての期待・動機

公共調達への採用増には、実績のみならず公的な基準が必要。品質基準を定めることで、取引先拡大・新市場創造を目指す。

### 規格の概要(機能を評価するための試験方法)

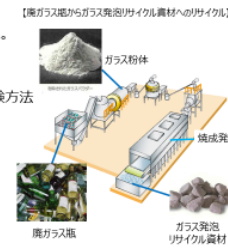
ガラス発泡リサイクル資材の品質基準(吸水率、比重)及び試験方法

### 効果

性能を客観的に評価できるようになり、顧客の信頼性が向上。また、各組合業者が製造する本資材の品質が確保される。製品売上推移:2019年(JIS作成前)から2020年(JIS化後)で3倍に増加。

### 今後の展開

品質管理徹底のため、ガイドラインの導入や組合独自のラベル制度の展開を進めている。



新たな製品を開発。また、土木建築分野ではJISの引用が多くJISの規格化が調達には必須。



規格開発によって、性能評価が可能となった。

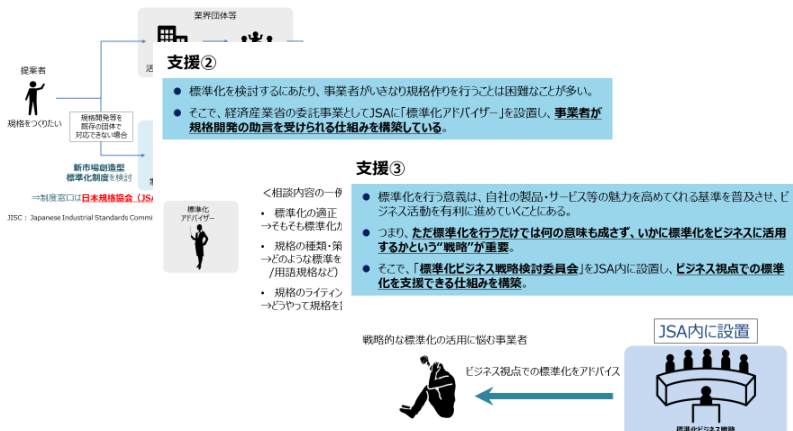


製造組合業者間の製品の品質が安定し、また、信頼性向上により売り上げの増大につながった。

# 動画コンテンツイメージ③経済産業省の標準化に関する支援制度

## 支援① <新市場創造型標準化制度>

- 既存の業界団体等では対応が出来ない、複数の関係団体に跨る融合技術や特定企業が保有する先端技術に関する規格については、「**新市場創造型標準化制度**」を利用することで、**新規の委員会を立ち上げることが可能。**



## 経済産業省の標準化の活用を支援する制度

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>委員会の新規設立</b>  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の業界団体等では対応できない先端技術等に関する規格等の場合、新規で原案作成委員会を立ち上げを<b>支援</b> &lt;新市場創造型標準化制度&gt;</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>標準化アドバイザー</b>  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 規格開発をどのように行えばよいかわからない事業者に対して、規格の作り方をアドバイスする<b>支援</b></li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>標準化ビジネス戦略検討委員会</b>  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジネス活用での標準化に悩む事業者に対して、ビジネス視点で標準化戦略をアドバイスする<b>支援</b></li> </ul>

※支援窓口はJSAとなり、それぞれの支援制度の注意点については各支援制度の資料をご確認ください。

10

## 規格開発予算

- 経済産業省では、特定のテーマにおいて規格開発案件を募集し、そこから採択した案件を企業・民間団体等（新市場創造型標準化制度により新たに設立された団体含む。）に委託することで国際標準やJIS原案の開発・提案をサポートしています。

<2020年秋に募集したテーマ> ※詳しくは日本産業標準調査会（JISC）のHPをご覧ください。  
 ISO/IEC規格原案の開発・提案又はJIS原案の開発であって、以下のいずれかに該当し、標準開発・普及を通じて新市場創造、イノベーション促進、我が国産業の競争力強化につながり、また、これらの対応への遅れが我が国全体の競争力低下や市場の喪失につながる標準開発テーマ。  
 一例として、  
 ・コロナ禍によるリモート化、非接触化、自動化などの社会変容への対応に必要な標準  
 ・先端技術や新たなサービス等に関するルール整備に必要な標準  
 ・我が国の中堅・中小企業等が保有する優れた技術・製品に関する標準

自社の事業戦略に標準化が活用できる場合がございます。まずはお気軽にお近くのパートナー機関にご相談ください。

➡ 年2回募集を行う予定です。詳しくは新市場制度の利用時にJSAまでお尋ねください。  
 新市場制度採択者が規格開発予算を利用する際には、**JSAが代わりに申請を行います**

## (補足) 標準化活用紹介動画作成の狙い

- 「標準化活用支援パートナーシップ制度」は、現在168の自治体、産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等にご登録いただき、地域における最初の標準化の相談窓口としてご協力をいただいている。
- そこで当事業では、①パートナー機関のご担当者が説明する時の補助 ②公の発表の場などで標準化について紹介すること、を目的とした標準化活用の紹介動画を作成する。

### <動画作成の狙い>

- パートナー機関の担当者の負担減（説明の補助）
- 標準化について紹介しやすくなる（使用場面は、技術発表会、セミナー、社内研修等）